第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 11　子育て

３－11－１　子育て支援体制の充実

現状と課題

○子育て支援センターなどにおいて、子育てひろばを開設し、就園前の子どもと保護者が集える場所の提供を行いました。
○認定こども園の整備を行い、町内の認可保育所を４箇所に増設しました。
○留守家庭児童育成室を町内５箇所に開設し、保護者のニーズに応えています。
○近年、地域で身近な相談相手がいないなどの理由で、育児への負担や不安を感じる人が増えています。
○共働きの増加などの社会情勢に伴い、保育時間の延長や保護者の経済的負担の軽減などのサービスの充実が求められています。

施策の基本方針

保育ニーズとサービス提供のバランスを図りながら、適切な子育て家庭の支援に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
子育てグループ活動参加人数	6,879 人	7,500 人

取組内容

① 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

○子育て通信の送付、ホームページや広報を活用した子育ての知識や情報の提供に努めます。
○民生委員や児童委員と連携して虐待の情報などを把握するとともに、子育て支援センターや町役場の窓口に子育てに関する相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。

② 子育て交流の促進

○親子が気軽に交流できる場として、子育て支援センターにおけるひろば事業の充実を図るとともに、子育てグループなどの親同士の交流の場づくりや、自主的活動に対する情報提供などの支援を行います。（未来創造交流会提案より）
○学校や幼稚園、保育園、児童館などだけでなく、公園や大型商業施設などの公共空間についても、子どもたちが安心して集まれる場所となるよう、住民や事業者の協力のもと環境整備を図ります。

③ 保育サービスの充実

○一時預かりや病児保育など、内容の拡充や新たなサービスの提供を検討します。
○子ども・子育て会議において、サービス量の確保や幼稚園・保育園の連携方法等を協議しながら、幼児教育や保育サービスの充実を図ります。

④ 放課後児童の健全育成

○留守家庭児童育成室について、保護者の就労・病気などにより、放課後に家庭で保育を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図るため、保護者ニーズの把握や児童育成の充実、運営体制や内容を随時見直しながら実施し、共働き家庭などの子どもに対する放課後の居場所づくりを推進します。

⑤ 子育てに伴う経済的負担の軽減

○児童手当や乳幼児等医療費助成をはじめ、子育てに関する経済的負担の軽減を図る各種制度の周知と利用促進を図ります。

⑥ 子どもと親の健康づくり

○妊婦健康診査費助成事業、母親学級（３回目には父親の参加）、新生児訪問事業、乳幼児健康診査など、安全で安心な妊娠・出産・子育ての支援のため、母子保健事業に取り組みます。

⑦ 仕事と家庭生活の両立支援

○仕事と家庭の両立のためにニーズの多い保育サービスについて把握し、必要なサービスの充実を図るとともに、家庭や企業等への意識啓発などの働きかけを行います。

住民の役割

○子育てに関する情報共有や子育て中の親同士が集い、学びあえる場を設けたり、相談相手になるなど、地域の中でささえあう関係づくりを進めましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画

○子ども・子育て支援事業計画
○次世代育成支援行動計画

幼稚園

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 11　子育て

３－11－２　きめ細かな配慮を必要とする家庭への支援

現状と課題

○関係機関と連携しながら配慮が必要な家庭の把握と支援を行っています。
○要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携が図られています。
○家庭の養育力を高めるための方法、制度の整備を検討する必要があります。

施策の基本方針

児童虐待の早期発見及び適切な保護を図るための体制づくりに努めるとともに、ひとり親家庭に対する生活全般の支援体制を充実させます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
児童虐待の早期発見・対応のための虐待防止訪問の回数	40 回	60 回
児童虐待防止啓発回数	2回	7回

取組内容

① 子どもの権利擁護

○児童虐待防止パンフレットの配布などによる啓発を行い、地域の意識を高め、児童虐待の早期発見・早期対応の実現を図ります。
○子育てに関する不安や悩みを解消するため、各種相談事業の充実を図ります。
○自分の身は自分で守ることができるよう、子どもたち自らの意識づくりや通報先の周知を図ります。

② ひとり親家庭の生活支援と自立促進

○ひとり親家庭の子育てと仕事の両立や、生活の安定を図るため、生活支援制度の周知・手続き案内を行い、自立を促進します。

住民の役割

○児童虐待について、疑わしい事例を発見した場合は、通報するなど、地域の子どもは地域で守る意識を持ちましょう。
○子育て中の保護者が孤立しないよう、ちょっとした声掛けをするなど、地域で温かく見守り、地域の中で子育て支援をする意識を持ちましょう。

関連分野別計画

○子ども・子育て支援事業計画
○次世代育成支援行動計画

施策 11　子育て

３－11－３　子どもたちを健やかに育む環境づくり

現状と課題

○ライフスタイルの多様化や女性の社会進出が進む中で、子どもの健やかな成長を確保するためには、家庭だけでなく、地域や企業の協力も必要となっています。
○子育て支援センターや保育園でトライやるウィークの受け入れ、夏休みの学生ボランティア受け入れ事業などを行っています。
○ひろば事業利用者の固定化が見られるため、新たな利用者の発掘に努める必要があります。

施策の基本方針

次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、様々な体験や交流ができるとともに、安全・安心な環境づくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
子育て支援センターひろば事業利用者数	3,068 人	3,400 人

取組内容

① 教育環境の整備

○児童・生徒が乳幼児とふれあう機会として、子育て支援センターや保育園でのトライやるウィークの受け入れや、夏休みの学生ボランティア受け入れなど、「生きる力」の育成に向けた学校と家庭・地域の連携強化を図ります。
○家庭や地域の教育力の向上を目的とした取り組みや、子どもを取り巻く有害な環境への対策など、子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を進めます。

② 子育てを支援する生活環境の整備

○子育てしやすい良好な住環境の確保に向けた取り組みや、安全な道路交通環境の整備、公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン※を考慮した公園づくりなど、安心して外出したり、遊んだりできる環境の整備を進めます。
○乳幼児・こども医療など、経済的な支援を行います。

③ 子どもの安全の確保

○住民や関係機関・団体、行政が連携し、子どもを事故や犯罪等の被害から守るための見守り活動を推進します。
○家庭児童相談窓口において、子どもに関するあらゆる相談に応じ、課題の解決につなげます。

住民の役割

○家庭や地域において、様々な体験やふれあいにより、健やかな成長を支援する取り組みに協力しましょう。

関連分野別計画

○子ども・子育て支援事業計画

※ユニバーサルデザイン：23 ページ脚注参照。

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 12　高齢者

３－12－１　健康づくり・生きがいづくりの支援

現状と課題

○高齢者を地域や社会貢献を担う人材として捉え、地域で活躍しながら生きがいや自己実現を発揮する場や仕組みを創出していくことが大切です。
○老人クラブ・自治会などの地域活動の場や老人大学などの生涯学習の場を通じて、講座や教室を実施し、健康づくり、生きがいづくりの支援を行っています。
○まちづくり協議会における健康づくり支援員の活動に対して支援を行っています。

施策の基本方針

元気な高齢者が地域で活躍できるよう、地域主体の健康づくり、生きがいづくり活動の支援を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
介護予防教室※の参加者数	700 人	1,000 人

取組内容

① 健康づくりと介護予防の推進

○高齢者の参加意欲が高まる内容を取り入れながら、地域における介護予防教室※を充実させます。
○健康づくり教室や運動教室、健康教育を通じ、健康づくり意識の醸成や健康づくり活動の生活への定着・習慣化を図るため、継続的な実施・展開を行います。

② 生きがいづくりと社会参加の支援

○高齢者が地域の担い手となるためにボランティア活動などの社会参加が期待されており、自らが当事者として、また自分自身の生きがいづくりのため、こうした活動への参加を促進するための啓発を図ります。
○老人クラブやまちづくり協議会、シルバー人材センターなど、既存の組織の活動を通じた生きがいづくりと社会参加を行います。
○地域との連携により、健康づくりの集まりやサロン活動等、高齢者が気軽に集まれる居場所づくりに努めます。

住民の役割

○高齢者が主体的に様々な活動に参加することで、介護予防に努めるとともに、生きがいを持って生活しましょう。

関連分野別計画　○高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※介護予防教室：要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者を対象に生活機能の低下を防止する取組を行う教室。

施策 12　高齢者

３－12－２　福祉サービスの充実

現状と課題

○在宅生活支援のため、住宅のバリアフリーにかかる改造工事への助成や緊急通報装置の設置、在宅介護者支援のための紙おむつ支給を実施しています。
○各種助成、給付制度は、制度の周知及びニーズの増加に伴い、利用者・給付額ともに増加傾向にあります。
○高齢化の進行により、介護保険サービスをはじめとする高齢者福祉施策の充実が求められます。

施策の基本方針

ニーズに合ったサービスの充実や、介護保険サービスの適正な給付、福祉サービスの提供を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
介護保険サービス事業者数	37 箇所	40 箇所

取組内容

① 介護予防の推進

○要支援者に対する支援について、制度改正の動向などを踏まえながら、介護保険事業所だけでなく、ボランティアや NPO※等の地域力を活用した効果的・効率的な事業実施を図ります。

② 介護保険サービスの円滑な提供

○高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、サービス提供体制の充実を図ります。
○サービス提供事業者の質の向上のため、ケアマネジャーに対する研修を行うなど、自立支援につながるサービス提供と適正な保険給付について、事業所の指導を充実させます。

③ 在宅生活の支援

○介護や支援が必要な高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、各種高齢者福祉サービスの提供を図ります。
○在宅サービス利用者の介護・医療の連携のための「つながりノート」について、利用者の増加を図るとともに、各事業者・医療機関への周知・普及を行います。

④ 安心・快適に暮らせる環境づくり

○住宅改造（バリアフリー化）や緊急通報装置の設置など、高齢者が安心・快適に暮らせる環境づくりを図ります。

住民の役割

○高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、必要に応じて適切な各種高齢者福祉サービスや介護保険サービスを活用しましょう。

関連分野別計画

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※NPO：17 ページ脚注参照。

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 12　高齢者

３－12－３　地域における支援体制づくり

現状と課題

○高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを中心に個別ケースの対応を行っています。
○高齢者の権利擁護として、成年後見制度の啓発に取り組んでいます。
○高齢者世帯や障がい者のごみ出しやごみ当番の負担軽減を図るとともに、安否確認を行う、ふれあい収集を実施しています。

施策の基本方針

地域ケア体制の充実を進めるとともに、認知症に関する知識の向上と高齢者虐待などに対応できる、複数の関係機関によるネットワーク化を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
認知症サポーター養成講座受講者数（累積）	1,113 人	1,400 人

取組内容

① 地域ケア体制の構築

○地域包括支援センターと連携し、多職種・住民による地域ケア体制の確立をめざします。
○高齢者支援の担い手育成のため、各種研修等への参加促進に努めます。（未来創造交流会提案より）
○高齢者世帯や障がい者のごみ出しやごみ当番の負担軽減を図るとともに、安否確認を行うふれあい収集を実施します。

② 相談支援体制の充実

○地域包括支援センターを中心に高齢者の総合相談窓口として相談体制の充実を図ります。

③ 認知症対策の推進

○認知症予防に向けた介護予防教室※等への参加促進を図るとともに、認知症になっても安心して暮らせるよう、各種サービス提供体制の充実を図ります。
○認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座などの充実を図ります。（未来創造交流会提案より）

④ 高齢者の権利擁護

○成年後見制度の利用促進を図るとともに、市民後見人制度の周知・啓発を図ります。
○高齢者虐待の防止のため、介護者に対する相談支援や、事業所等の監督の充実を図ります。

⑤ 地域における見守りネットワークづくり

○認知症や一人暮らしの高齢者をまち全体で支援するため、各種団体や企業との連携を進め、見守り・支援体制の確立をめざします。

住民の役割

○認知症サポーター養成講座や介護教室を受講し、支援の知識を深めるとともに、一人暮らし高齢者など、支援を必要とする人への日頃からの声掛けや見守りに協力しましょう。

関連分野別計画　○高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※介護予防教室：72 ページ脚注参照。

施策 13　障がい者（児）

３－13－１　地域における生活支援の充実

現状と課題

○学校園ごとに個々の実情に応じた特別支援教育の内容の充実を図っています。
○障害者相談支援センターにおいて、障がい者（児）の生活全般の相談と支援を行っています。
○精神障がい者地域活動支援センターにおいて、社会生活支援を行っています。
○障がい児童を対象とした理学療法・作業療法・言語療法などの療育訓練を通じて、子どもの育ちをサポートしています。

施策の基本方針

障がい福祉施策の方向性の整理、ライフステージごとにおける個人の課題の明確化と必要な支援体制の構築、学級編制や支援などの充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
障害者相談支援センター　相談延べ件数	1,644 件	1,970 件
計画相談支援実利用人数	32 人	235 人

取組内容

① 相談支援体制の強化

○障害者相談支援センターを中心に、サービス利用に関する計画相談のほか、施設から地域への移行・定着支援、就労支援など、各種相談支援体制の充実を図ります。
○障がいのある子どもの一貫した育ちをサポートするため、学校をはじめ、関係機関の連携を図ります。

② 保健・医療の充実

○自立支援医療や重度障がい者医療など、必要な医療受診の機会を確保するとともに、障がいの進行を予防するための医療制度の案内・手続きの簡便化に努めます。
○障がいの早期発見・早期対応を行うため、常に新しい技術を持って母子保健事業を推進するとともに、成人保健対策においても一次予防に重点を置いた取り組みを進めます。

③ 福祉サービスの充実

○在宅・通所系サービスの充実により、障がいのある人をはじめ、家族の負担軽減を図るとともに、グループホームなど、地域における暮らしの場の確保を図ります。

④ 療育・保育・教育の充実

○障がいのある子どもに対し、通園による療育や発達訓練、相談支援やサービス利用の支援の充実を図ります。
○一人ひとりの個性に配慮した教育の充実や進路相談などを、家庭や地域との連携により推進します。

⑤ 発達障がい児への支援

○乳幼児健診などで障がいの早期発見に努めるとともに、就園や就学にあたり子どもの発達上の課題を保護者と支援者が共有し、支援の方向性の統一を図ります。

住民の役割

○地域で暮らす障がいのある人やその家族との交流や見守りを行うなど、障がい者に対する理解を深めましょう。

関連分野別計画

○障害者計画
○障がい福祉計画

総合福祉センター

施策 13　障がい者（児）

３－13－２　自立と社会参加の促進

現状と課題

○障害者就労支援センターを中心に障がいのある人への就労支援を行っています。
○障害者自立支援協議会（就労支援部会）において、障がい者雇用に向けた取り組みを行っています。
○町の行事への障がい者の参加や、障がい者スポーツ大会などにおいて、地域との交流など社会参加の促進を図っています。

施策の基本方針

行政による障がい者雇用や職場体験実習の受け入れなど、民間事業所に率先した取り組みを行うとともに、障がい者の社会参加が可能となる地域づくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
在宅から一般就労への移行者数	５人	８人

取組内容

① 雇用・就労の充実

○障害者就労支援センターを中心とした、就労相談をはじめ、地域への障がい者雇用の理解促進に努めるとともに、一般就労に向けた職場実習やトライアル雇用の受け入れ先確保を進めます。
○町による障がい者雇用を行うとともに、職場体験の場を提供します。

② 社会参加の促進

○障がいのある人を対象としたスポーツ大会やまちづくり協議会の運動会への参加など、地域の関係機関や地域住民との交流ができる場づくりを行います。

住民の役割

○事業所における障がい者雇用の受け入れや、障がいのある人が参加する行事などへの参加など、障がいのある人との交流を深めましょう。

関連分野別計画

○障害者計画
○障がい福祉計画

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 13　障がい者（児）

３－13－３　福祉のまちづくりの推進

現状と課題

○障害者自立支援協議会を中心とした地域啓発活動を通して、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに努めています。
○障害者自立支援協議会の事業として、毎年度地域啓発セミナー※などを開催しており、障がいの有無に関わらず住民相互の意識の向上を図っています。
○障がいのある人が必要とする支援を受けながら住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、周囲の理解や支援が必要です。

施策の基本方針

地域住民の障がいや障がいのある人に対する理解と協力を深めるため、積極的な情報発信を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地域啓発セミナー※参加者数	150 人	200 人

取組内容

① 啓発・交流の促進

○だれもが互いに尊重しあい、ともに生活を送ることができるよう、啓発・広報活動や学校・社会教育の場における共生の教育や交流の場の確保を行い、地域における障がいに対する正しい理解の浸透を図ります。
○障害者自立支援協議会を中心とした地域啓発活動により、障がいのある人が希望する生活スタイルの実現をめざします。

② 生活環境の充実

○公共施設や商業施設などの整備にあたり、だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン※を主眼とした施設整備を図ります。
○住宅について、障がいのある人や高齢者が住みやすい住宅改造を促進します。
○手話通訳者の派遣や点字による案内など、障がいのある人のコミュニケーション支援を行います。

住民の役割

○障がいのある人に対する理解を深めるため、交流の機会を持つとともに、心のバリアフリーを心がけ、障がいがあっても暮らしやすいまちづくりに協力しましょう。

関連分野別計画

○障害者計画
○障がい福祉計画

※地域啓発セミナー：猪名川町障害者自立支援協議会主催の地域住民への普及・啓発を目的とした障がい福祉に関するセミナー。
※ユニバーサルデザイン：23 ページ脚注参照。

施策 14　医療体制

３－14－１　地域医療体制の充実

現状と課題

○夜間・休日診療は、広域連携などにより確保しています。
○急病等の医療不安を軽減するため、医師・看護師・保健師が 24 時間 365 日相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン 24」を開設し PR に努めています。
○救急時にも必要な医療を受けることのできる体制づくりとして広域的な連携を深めながら安心の医療体制を構築することが重要です。

施策の基本方針

医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、地域の医療機関との連携のもと、安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
いながわ健康・医療相談ほっとライン	1,372 件	1,800 件

取組内容

① 初期医療（プライマリ・ケア※）の充実

○患者の症状にあった適切な医療が提供されるよう、情報提供・説明等の医療サービスの向上について医師会への依頼や協議を行います。
○健診・検診の問診や結果説明時に、かかりつけ医の有効性の啓発を図ります。
○SNS※を活用した住民同士の情報共有、医療機関からの情報提供などができる仕組みづくりなどを行います。（未来創造交流会提案より）
○いながわ健康・医療相談ほっとライン 24 のさらなる周知を図ります。
○地域医療関連情報の提供やセカンドオピニオンに関する無料相談サービスについて、町広報や個別通知など、機会を捉えて普及・啓発を図ります。
○健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなど多岐にわたる相談項目に応じ、地域住民の健康を支えるまちづくりを一層進めます。

② 患者本位の医療の確立

○医師会や歯科医師会を通じ、町内・近隣の医療機関に対し、患者に対する十分な説明を行うとともに、人権やプライバシーの尊重にも配慮した患者本位の医療の提供を依頼します。
○医療機関の連携強化を進め、各病院の地域連携担当との連絡体制を整え、患者紹介や検査実施の依頼、検査結果や退院後のフォローの引継ぎなど、良好な医療体制の整備を図ります。
○広域医療情報を共有することができるネットワークの構築を図ります。

③ 在宅医療・専門医療体制の充実

○医師会や歯科医師会等との連携を通じ、在宅医療の充実を図るとともに、近隣市との広域的な連携により、高次・専門医療体制の充実を図ります。（未来創造交流会提案より）

※プライマリ・ケア：患者の抱える問題の大部分に対処でき、かつ継続的な関係を築き、家族及び地域という枠組みで責任を持って診療する臨床医によって提供される、総合性と受診のしやすさを特徴とするヘルスケアサービス。
※SNS：16 ページ脚注参照。

④ 保健・医療の連携強化

○かかりつけ医での健診・検診の受診を勧奨し、受診しやすい体制の整備を図ります。
○健診、結果説明、必要に応じた再検査など、疾病の早期発見と治療につながる医療機関間の連携強化を図ります。

住民の役割

○定期的な健診受診やかかりつけ医を持つなど、健康づくりを心がけるとともに、適切な医療受診を行うようにしましょう。

関連分野別計画　○保健・食育推進計画

乳幼児健診

施策 14　医療体制

３－14－２　救急医療体制の充実

現状と課題

○救急救命士※の養成には、多くの時間を要しますが、病院研修の実施など、認定救急救命士※の人材育成を図っており、各救命士の取得者数の人口に占める割合は、阪神間でも非常に高くなっています。
○救急車の適正利用を PR することで、緊急性のない救急車の要請を抑制し、適切な活用に努めています。
○不慮の事故、病気に対応するため、町内公共機関に AED※の配備を行っています。
○救急救命士※、救急アドバイザーによる応急手当の普及・啓発を図っています。

施策の基本方針

救急救命士※の技術向上、医療機関との連携強化、応急手当の普及啓発などにより、救急医療体制の充実を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
認定救命士数	10 人	13 人

取組内容

① 救急搬送体制の充実

○消防職員数や、救急車や消防車などの緊急車両の保有状況は自治体規模によって違いますが、住民の救命率の向上と安全安心の確保のため、宝塚市、川西市、猪名川町の２市１町で応援体制の強化を図り、相互応援により緊急通報から現場到着、または病院収容に要する所要時間の平均が近隣市町と比較して大差ない体制の強化を図ります。
○救命率向上を図るには、救急現場、救急車内などで病院への搬送までの救急救命措置が重要であるため、救急救命士※、気管内挿管認定救急救命士※、薬剤投与認定救急救命士※の養成に努めます。

② 救急医療機関との連携強化

○救急病院地域連携室を通じ、救急受入体制の充実とともに、傷病者の医療機関収容時間の短縮のための救急医療機関との連携強化を図ります。

③ 救急普及啓発体制の充実

○公共施設だけでなく、民間施設における AED※の設置を促進するとともに、救急アドバイザー制度を活用した応急手当の普及、救急自動車の適正利用など、住民の救急啓発を含めた普及啓発体制の充実を図ります。

住民の役割

○応急手当の実施方法を知るとともに、救急自動車を適正に利用するなど、救急体制の充実への協力をしましょう。

※AED：21 ページ脚注参照。
※救急救命士：21 ページ脚注参照。

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 15　健康・生きがいづくり

３－15－１　健康づくりの推進

現状と課題

○健康づくり教室や運動教室、地域老人クラブでの健康教育を実施しています。
○シニア世代の生きがいづくりとして、「わたしたちのまちかど講演会」、シニア世代料理教室を実施しています。
○まちづくり協議会における健康づくり支援員の活動に対して支援を行っています。
○がんや心疾患、脳血管疾患を原因とする死亡や、糖尿病の増加など生活習慣病予防と健康づくりが課題となっています。

施策の基本方針

猪名川町の人材・地域資源・特色を活かした健康づくりや生きがいづくりの仕組みづくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
健康講座・教室参加人数	3,441 人	4,500 人

取組内容

① 推進体制の強化

○保健・医療・福祉に関わる関係機関・団体、地域健康づくり支援員などとの連携を強化し、生活習慣病予防や運動習慣の普及など、健康づくりに関する取り組みを推進します。
○医療関係機関との連携により、受診しやすい健診・検診実施体制の充実を図ります。

② 町ぐるみの健康づくり活動の推進

○健康づくり支援員を中心としたまちづくり協議会などの健康づくり活動を促進し、主体的な健康づくりの生活への定着・習慣化を図ります。
○健康づくりをテーマにしたイベント開催など、住民ニーズに応じた取り組みを推進します。（未来創造交流会提案より）

③ 食育の推進

○食育を家庭や地域に根付かせるため、学校や町内の食にかかわる団体・関係機関と連携し、食育に関する取り組みを展開します。

④ 生きがいづくり施策の推進

○住民一人ひとりが心身ともに健やかで充実した人生を送ることができるよう、活動のきっかけづくりや場の確保など、生きがいづくり支援施策の充実を図ります。（未来創造交流会提案より）
○団塊世代の退職者を含め、シニア世代の知識や技能を地域やまちづくりに活かしていけるよう支援していきます。

住民の役割

○いつまでも健康に生きがいを持って暮らせるよう、主体的な健康づくり活動、生きがい活動を実践しましょう。

関連分野別計画　○保健・食育推進計画

施策 15　健康・生きがいづくり

３－15－２　保健事業の充実

現状と課題

○医師会に委託している個別健診と集団健診を実施しています。
○特定健診・健康診査の実施及び健診後結果説明会、特定保健指導を実施しています。
○精神保健に関する相談、自殺対策としてゲートキーパー※研修を実施しています。
○運動習慣の普及や栄養指導、健診等の受診促進など、健康増進対策のより一層の充実が必要です。

施策の基本方針

健診受診率の向上などにより、自主的な健康づくりの促進につなげます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
特定健診受診率	42.2%	60.0%

取組内容

① 健康診査・保健指導等の充実

○生活習慣病の予防に向けて、特定健診及びがん検診のセット健診化、世帯へ個別通知により、各種健康診査受診率の向上を図ります。
○健診・検診結果の活用及び精検受診率の向上を図ります。

② 母子保健の充実

○新生児訪問、乳幼児健康診査、各種相談事業など、妊娠・出産期から子どもの成長過程における母子の健康づくりを支援します。

③ 感染症対策の推進

○出生届時の予防接種に関する情報の提供、新生児訪問及び、乳幼児健康診査の予防接種の説明、接種状況の確認など、接種勧奨を行います。
○感染症対策の必要性について理解を深めるよう、予防接種以外の個人防衛についての知識の普及や、個人予防だけでなく蔓延予防としての予防接種の必要性についての知識の普及を図ります。

④ 心の健康づくりの推進

○精神保健相談において、精神科医による相談を実施します。
○自殺対策としてゲートキーパー※研修を実施するとともに、周囲の方への関心を持ち、気にかけることができるよう、周知・啓発を図ります。

住民の役割

○健康づくりの第一歩として、各種健診・検診を受診するとともに、心の健康づくりについては、ひとりで抱え込まずに相談したり、周りの人の変化などに気づけるようになりましょう。

関連分野別計画

○保健・食育推進計画

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

第３章　いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 16　福祉基盤・社会保障

３－16－１　地域福祉の推進

現状と課題

○東日本大震災の発生以降、地域のつながりの重要性が再認識されています。
○安心キットいなぼう（緊急医療キット）を高齢者世帯等へ配付し、緊急時の対応などの周知に努めました。
○災害時要援護者名簿を作成し、民生委員と情報共有するなど対応に取り組みました。
○障がい者（児）相談支援事業では、相談対応件数が増加しています。
○一人暮らし高齢者をサポートする緊急通報装置の設置に取り組みました。

施策の基本方針

地域の中での助けあい、ささえあいが行われるよう、仕組みづくりを行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
緊急通報装置設置数	123 件	140 件

取組内容

① 人と人とのつながりづくり

○隣近所の住民同士が顔見知りになり、日常的なつながりの中で、困った時にささえあうことができるよう、あいさつや交流の機会の確保を促進します。（未来創造交流会提案より）
○災害時要援護者（特に避難行動要支援者）把握、緊急時の見守りなど、防災の取り組みを通じて、助けあい、ささえあう関係づくりにつなげます。
○緊急通報装置について、一人暮らし高齢者等の緊急時の安心の確保のため、さらなる普及・啓発に努めます。

② 福祉活動の推進と担い手づくり

○健康福祉まつりなどの機会を活用し、福祉や人権に関する意識づくり、ボランティア活動等に参加するきっかけづくりを行い、担い手の増加を図ります。

③ 各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり

○福祉担当職員や、ケアマネジャー、サービス提供事業所など、各種サービス利用に関する相談対応により、サービスを受けやすい仕組みづくりを行います。
○相談を受ける職員のスキルアップに加え、地域住民との「協働」を進めることで顔の見える相談支援の充実を図ります。

住民の役割

○地域福祉の基本となる隣近所との良好な関係を築くことができるよう、まずはあいさつから取り組みましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画　○地域福祉計画

施策 16　福祉基盤・社会保障

３－16－２　社会保障の充実

現状と課題

○高齢化や不安定な雇用状況などにより、生活保護受給世帯数は、年々増加しています。
○生活困窮者の相談に関しては、相談者の実態を的確に把握し、利用できる支援制度などの案内を行っています。
○国民健康保険について、特定健診の受診率は県下でも高く、また、低所得者等への減免制度の周知に努めています。

施策の基本方針

本当に必要とする人の生活を守ることができる社会保障制度となるよう、制度の周知に努めるとともに、仕組みづくりを行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
生活保護自立更生率	８％	12％

取組内容

① 低所得者への適切な対応

○生活困窮者への適切な相談・指導を行い、生活の安定と自立支援につながるよう努めます。
○低所得者に対する国民健康保険の減免など、経済的な支援を行います。

② 国民健康保険事業の健全化

○特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見・早期対応により、長期的な医療費の縮減につなげます。
○国民健康保険税の適正賦課に努め、収納率の向上を図ります。

③ 後期高齢者医療制度の適正な運営

○高齢化に伴い、被保険者、医療給付費ともに増加傾向にある中で、兵庫県後期高齢者医療広域連合とともに、適正な運営を図ります。

④ 国民年金制度の啓発

○国民年金制度について、住民の正しい理解の浸透のため、広報、啓発活動の充実を図ります。

住民の役割

○各種制度について理解を深め、社会保障を本当に必要とする人が利用できる制度として継続できるように協力しましょう。

関連分野別計画　○特定健診実施計画